

大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)【2/4】

位置図



1 説明文

(1)この図は、「基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「(2)基本事項等」中「(4)その他公示する河川」について、浸水継続時間も表示してあります。

(2)この浸水継続時間は、公表時点の「(2)基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「(2)基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)なお、このシミュレーションにあたっては、「(2)基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を捉える観測の精度による広域、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年 月 日
 (3) 公表する河川 大津茂川水系西谷入川、西谷入川放水路、網干川(指定優良川(センター)、中播磨県民センター)
 (4) その他公示する河川 大津茂川水系大津茂川
 (5) 関係市町 姫路市、太子町
 (6) その他の特記事項等

(1)この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公示する河川」以外の河川に水浸が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は反映していません。


(2)この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防が破綻し、堤防が無い区間においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

(3)氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの精度は航空レーザー測量より求めた平均精度を多用しています。このため、地形制による浸水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続土工構築物(道路や鉄道等の護土)を考慮して図化しています。

たつの市







太子町

姫路市

<対象河川>
 本図における、対象河川は、大津茂川水系(大津茂川、西谷入川、西谷入川放水路、網干川)のみで、大津茂川水系以外の河川からの氾濫は反映されていません。

凡例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)(ランク別)

-  12時間未満
-  12時間~24時間(1日)未満
-  24時間(1日)~72時間(3日)未満
-  72時間(3日)~168時間(1週間)未満
-  市町境界
-  浸水想定区域の指定の対象となる河川

